

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況

No	事業概要 (目的と内容)	事業実績 (経費内訳)	効果	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【円】		担当課
						内臨時交付金充当経 費【円】		
1	コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受ける市内農業者の業務継続を支援するため、令和5年4月から令和6年2月までに、市内農業者が支払った飼料購入費、農業施設等用燃料費、農業資材購入費の一部を補助する。	市内農業者補助： 延べ117事業者、総額9,762,865円	コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受ける市内農業者に対し、令和5年4月から令和6年2月までに、市内農業者が支払った飼料購入費、農業施設等用燃料費、農業資材購入費の一部を補助することで、市内農業者の業務継続を支援することに寄与した。	R5.4.13	R6.3.28	9,762,865	8,400,000	産業振興課
2	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている市内事業者及び市民の消費の下支えを目的に、市内対象店舗で購入した際に一定の割合の金券が当たる紙のスクラッチクーポンを配布する事業を、小平商工会が令和5年9月及び令和6年1月の2回実施するにあたり、事業実施に必要な補助金を交付する。	小平商工会補助：総額167,058,439円	小平商工会が、市内対象店舗で購入した際に一定の割合の金券が当たる紙のスクラッチクーポンを配布することから、令和5年9月及び令和6年1月の2回実施することにより、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている市内事業者及び市民の消費の下支えに寄与した。	R5.7.3	R6.3.13	167,058,439	160,223,000	産業振興課
3	コロナ禍において、電気・ガス料金や、原料、部材費等の高騰に直面する事業者を支援するため令和4年度からの繰越事業で実施している「小平市電気料等物価高騰応援金」の申請事業所数の増が見込まれることから、令和5年度予算において、追加措置を行う。	電気料等物価高騰応援金： 延べ760事業者、総額45,600,000円	令和4年度からの繰越事業で実施している「小平市電気料等物価高騰応援金」の申請事業所数の増が見込まれることから、追加措置を行ったことで、コロナ禍において、電気・ガス料金や、原料、部材費等の高騰に直面する事業者の支援に寄与した。	R5.5.18	R5.10.20	45,600,000	43,316,000	産業振興課
4	民設民営学童クラブにおける光熱水費及び食料費の価格高騰による上昇分について、保護者負担への転嫁を防ぐため、コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受ける民設民営学童クラブに対し光熱水費及び食料費に係る経費の一部を補助する。	補助経費：6クラブ、総額720,000円	コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受ける民設民営学童クラブに対し、光熱水費及び食料費に係る経費の一部を補助することで、保護者負担への転嫁を防ぎ、子育て世帯を支援することに寄与した。	R5.10.2	R6.3.31	720,000	600,000	子育て支援課
5	私立幼稚園における光熱水費及び食料費の価格高騰による上昇分について、保護者負担への転嫁を防ぐため、コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受ける私立幼稚園に対し光熱水費及び食料費に係る経費の一部を補助する。	私立幼稚園補助：15園、9,431,600円	コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受ける私立幼稚園に対し、光熱水費及び食料費に係る経費の一部を補助することで、保護者負担への転嫁を防ぎ、子育て世帯を支援することに寄与した。	R5.8.16	R5.9.29	9,431,600	8,100,000	保育課
6	コロナ禍における電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯、及び、国の低所得世帯支援枠に該当しないものの家計への影響が大きい家計急変世帯等に対し、1世帯当たり3万円の現金を給付する、低所得世帯支援給付金給付事業を実施する。	低所得世帯支援給付金： 17,112世帯、総額513,360,000円	1世帯当たり3万円の現金を給付する、低所得世帯支援給付金給付事業を実施したことにより、コロナ禍における電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯、及び、国の低所得世帯支援枠に該当しないものの家計への影響が大きい家計急変世帯等の支援に寄与した。	R5.5.30	R6.3.29	513,360,000	513,320,000	生活支援課
7	コロナ禍における電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯、及び、国の低所得世帯支援枠に該当しないものの家計への影響が大きい家計急変世帯等に対し、1世帯当たり3万円の現金を給付する、低所得世帯支援給付金給付事業に必要な事務経費。	振込手数料：1,922,360円 事務処理業務委託：136,331,632円	1世帯当たり3万円の現金を給付する、低所得世帯支援給付金給付事業を実施したことにより、コロナ禍における電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯、及び、国の低所得世帯支援枠に該当しないものの家計への影響が大きい家計急変世帯等の支援に寄与した。	R5.6.30	R6.1.31	138,253,992	133,660,000	生活支援課
8	コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受ける介護事業所等の業務継続を支援するため、令和5年4月から令和6年3月分までに介護事業所が提供した食事に係る経費の一部を補助する。	業務継続支援補助： 119件、総額47,800,000円	コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受ける介護事業所に対し、令和5年4月から令和6年3月分までに介護事業所が提供した食事に係る経費の一部を補助することで、介護事業所の業務継続を支援することに寄与した。	R5.7.3	R5.12.20	47,800,000	40,900,000	高齢者支援課
9	コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受ける障がい事業所等の業務継続を支援するため、令和5年4月から令和6年3月分までに障がい事業所が提供した食事やおやつに係る経費の一部を補助する。	業務継続支援補助： 91件、総額22,250,000円	コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受ける障がい事業所等に対し、令和5年4月から令和6年3月分までに障がい事業所が提供した食事やおやつに係る経費の一部を補助することで、障がい事業所等の業務継続を支援することに寄与した。	R5.6.30	R6.3.21	22,250,000	19,100,000	障がい者支援課
10	コロナ禍における原油価格・物価高騰等による影響を大きく受けている公共交通事業者である民間の乗合バス事業者やタクシー事業者の業務継続を支援するため、事業継続に係る支援金を交付する。	事業者補助： 16事業者（個人タクシー事業者含む）、総額14,820,000円	コロナ禍における原油価格・物価高騰等による影響を大きく受けている公共交通事業者である民間の乗合バス事業者やタクシー事業者に対して、事業継続に係る支援金を交付することで、公共交通事業者の業務継続支援に寄与した。	R5.7.12	R5.12.27	14,820,000	14,100,000	公共交通課
総額						969,056,896	941,719,000	

※ 本報告は、地方創生臨時交付金の充当対象事業費を報告するもので、総事業費は事業全体の経費とは一致しないことがあります。